

令和8年度 いわてリハビリテーションセンター事業計画

1 センターを取り巻く環境の変化と課題

健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の医療ニーズに合わせて、国においては2040年を見据え、患者・国民にとって身近であり、かつ安心・安全で質の高い医療の実現等に取り組むこととされており、令和6年度は、6年に一度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定となり、医療と介護の複合ニーズを有する患者が、必要ときに必要な医療や個別ニーズに寄り添った介護を地域で受けられるよう、連携強化・推進が盛り込まれた。

また、今後75歳以上の人口が増加し、生産年齢人口の減少が進む人口構造の変化が加速するなかで、ポスト2025年のあるべき医療・介護の提供体制を見据えつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の活用、社会経済の新たな流れを取り込んだうえで、効率的、効果的で質の高い医療サービスの実現に向けた取り組みが求められている。

このような状況において、私たちは公益財団法人の趣旨や地域に果たす役割などをよく理解し、また第三者機関である日本医療機能評価機構の病院医療機能評価の認定更新を受けることで、医療の質的向上を図ることが必要である。

また、医師・療法士・看護師・療法士等の職員体制の強化、リハビリテーション専門医や認定看護師、セラピストマネージャー等のリハビリテーションに対し高度な知識・技術を持つ専門職養成等の人材育成に取り組んでいく。

さらに、医療業務支援情報システムの構築、医療情報機関における事業継続計画（BCP）を踏まえた情報セキュリティー強化への取り組み、感染症法に基づく医療措置協定による新興感染症対策など、中・長期的な課題のほか、何よりも、経営収支の赤字化の解消を図るため、経営改善に向けての取り組みを強化・加速させるとともに、岩手県との連携を図り、指定管理料の見直しなど、抜本的な経営改善について、役職員を筆頭に全職員で計画的に取り組む。

2 基本方針

岩手県から管理運営の委託を受けた「いわてリハビリテーションセンター」（以下「センター」という。）について、その設置の趣旨に則り、次の基本方針のもとに運営するものとする。

当センターは、本県リハビリテーション医療の中核施設として、専門的・高度な医療機能を持つ医療機関として、市町村における地域リハビリテーション活動への支援機能の充実を図るため、岩手県リハビリテーション支援センターとして広域支援センターへの支援・協力、医師、療法士、看護師等への専門的リハビリテーションに関する教育・研修の実施、医療従事者を目指す学生等の教育実習の受入れ、講演会・研修会の開催などの教育・研修の充実、さらには、様々な疾患に関するリハビリテーション医学の面からの研究や補装具・自助具等の開発協力、各種調査・研究などを行うものである。

また、高次脳機能障害支援拠点機関として、より一層の機能充実等に努めるものとする。

3 運営計画

(1) 病院の機能及び組織については、許可・稼働病床数は100床とし、診療機能の維持・向上を図るため標榜診療科はこれまでどおり、リハビリテーション科、脳神経内科、脳神経外科及び整形外科の4診療科体制とし、組織構成は、従来のとおり医療安全管理部、業務推進部、地域支援部、医療連携部、教育研修部、研究開発部、診療部、在宅支援部、機能回復療法部及び看護部の10部体制により運営するものとする。

(2) 職員体制は、急性期から回復期までの患者に対応した回復期リハビリテーション医療機能の一層の充実を図るため、令和7年度に引き続き必要な人員体制の確保に努めるものとする。

なお、4月1日現在の常勤正規職員は、医師5人(-1)、薬剤師2人、臨床検査技師2人、診療放射線技師1人、理学療法士32人、作業療法士31人、言語聴覚士13人、医療社会事業士7人、臨床心理士3(+1)人、保健師1人(県派遣職員)、歯科衛生士1人、管理栄養士3人、看護師48(-3)人、介護福祉士11(+2)人及び事務職員等15(+1)人、計175人の体制とする。

また、医師については、岩手医科大学の協力を得ながら、診療応援を含めた確保・招聘に

努め、看護師、療法士等についても様々な方策により人材確保に努め、必要な体制の確立・強化に努めるものとする。

さらに、診療報酬制度におけるベースアップ加算及び県の指定管理料の賃金スライドの上乗せを活用し、ベースアップを行い、人材確保の観点から職員の処遇改善に努める。

(3) 地域支援部、教育研修部及び研究開発部の職員は、地域支援部に専従2人（契約職員1人含む）を置くほかは兼務職員を配置し、効果的かつ効率的に事業の推進をするものとする。

(4) 実施13年目を迎える在宅支援事業は、令和2年度に設置した在宅支援部の訪問看護科、訪問リハビリテーション科、通所リハビリテーション科の3科協働により生活支援、サービスの充実・拡大を目指すものとする。

(5) 医療連携機能の強化、充実等により、より迅速な患者の受け入れ体制を整え、積極的な患者確保に努める。

(6) 医療機関としての事業継続計画（BCP）に加え、訪問事業所の同計画についても、適宜見直すことで、日頃からセンターの減災、事業の継続、早期復旧について備える体制を整備する。

また、診療情報のデジタル化が急速に進む中でのサイバーセキュリティに対して、医療情報機関における事業継続計画（BCP）により、連絡体制の明確化、初動フロー等による適切な初期対応が行える体制を整える。

(7) 患者確保を重点課題とし、収益の確保、経費削減等の支出抑制に継続的に取り組み、収支改善により経営の安定化を図る。

(8) 令和4年度から6カ年計画で県が実施する大規模改修について、利用者への影響を最小限に抑えつつ、改修工事が円滑に進むよう協力を行うものとする。

(9) 令和6年5月、県といわてJRATが、災害派遣協定を締結したことを踏まえ、当センターが災害リハビリテーション活動の中心的役割を担いながら、関係団体と連携し、非常時に即応できるような人員等の体制を整える。

4 事業実施計画

(1) リハビリテーション医療事業

ア リハビリテーション医療事業については、設立当初からの方針のとおり地域の医療機関からの紹介患者に対するリハビリテーション医療を実施する。

イ 理学療法士、作業療法士等の各療法士及び看護師など必要とされる人材を確保し、年間365日全日における生活支援や各療法の実施体制の充実を図りつつ、患者1人一日当りの療法提供単位数については全日6.0単位以上の提供を目指すとともに、適切な入院料施設基準・加算を取得するなど、回復期リハビリテーション病棟として一層の充実を図る。

ウ 入院患者に対しては、初診時や適宜の機能評価等を行うとともに、回復期リハビリテーション看護師や摂食・嚥下障害看護認定看護師、セラピストマネージャーの配置など、充実した体制による高度なリハビリテーション医療を提供する。

また、退院患者に対しては、介護支援、生活期リハビリテーション及び一般医療及び介護サービスが継続して行われるよう、自施設の訪問リハビリや通所リハビリへの引継ぎ、退院先の医療機関、社会福祉施設、介護施設等との緊密な連絡調整に努めるとともに、高次脳機能障がいへの支援や摂食・嚥下障害に関する専門外来など、引き続き障がいの特性に応じた治療に取り組む。

エ 訪問リハビリ、訪問看護、通所リハビリ等、地域・在宅支援事業

当センター退院患者のフォローを中心とし、退院後も継続的にリハビリテーションを提供する体制を強化するとともに、療法士等がセンター内のリハビリテーションのみならず、在宅等における患者の状況等を把握・研究し、センターにおける業務に反映させることにより、医療の資質向上、医療介護連携及び地域包括ケアの推進を図ることなどを目的として在宅支援事業を行う。

オ 平成29年度に稼働したオーダリングシステムは、本年度において県の整備により電子カルテシステムとして更新予定であり、システムの安定稼働とセキュリティー対策の強化及び診療・看護等の一層の効率化に向け、各部門システムとの連携やデータベースソフト（フ

ファイルメーカー) を活用した補助システムとの連携に活用について検討を進める。

カ 国における仕事と家庭の両立支援制度の拡充等を契機に、昨年の就業規程等に係る休暇制度の拡充等や、養育両立支援休暇の創設に加え、子育て・介護又は通勤による心身の負担軽減や業務能率の一層の向上と職員満足度の向上を図ることを目的に「時差出勤制度」の導入を予定している。

また、働きがいのある職場環境の実現に向け、「ワーク・ライフ・バランス推進会議」の取組強化とともに、新たに、国（岩手県医療勤務環境改善支援センター）が支援する「医療勤務環境改善マネジメントシステム」を導入し、組織一丸となって執務環境の整備、業務の効率化等の各種取組を推進する。

(2) 地域支援事業

地域におけるリハビリテーション活動を効果的に推進するため、医療機関、市町村及び社会福祉施設等との連携のもとに、必要な調査、各種会議、研修会、各機関への支援及び情報の提供を行う。

事業内容

ア 地域リハビリテーション体制に関する調査

地域リハビリテーション実施体制等を把握し、今後の本県の体制を検討・構築するための調査を行う。

イ 地域リハビリテーション関係職員研修会

地域のリハビリテーション関係者に対し、広域支援センター、圏域保健所の協力のもとで研修会を開催する。

ウ 施設支援・介護予防研修会等

施設等に対し、介護予防に関する基本的な考え方に関する講義及び実技の講師派遣を行う。

エ 呼吸リハビリテーション研修会

保健・福祉等高齢者施設及び訪問看護ステーションに勤務する看護師を対象に、呼吸リハビリテーションの実践的な研修会を開催する。

オ 保健・福祉等高齢者施設職員リハビリテーションケア技術講習会

介護施設等に勤務する介護職員等に対して、リハビリテーションケアに関する講話及び実技指導等を実施する。

カ 市町村支援

各広域支援センターと連携・協働し、市町村等の介護予防事業、地域ケア関係職員への技術指導等を行う。

キ 高次脳機能障がい者等の支援

岩手県の委託を受け、県の支援拠点としての支援体制の整備を図り、専門的な相談支援及び普及啓発活動や支援普及のための研修事業等を行う。

ク リハビリテーション情報の提供

リハビリテーションに関する情報機関誌「ななつもり」をホームページに掲載（年4回の更新）し、保健・医療・福祉に係る者のみならず、広く県民に対するリハビリテーションへの理解と啓発普及を図る。

また、センター内図書室の蔵書、ビデオ等の充実を図り活用する。

ケ いわてリハビリテーションフォーラム

リハビリテーションについての県民の理解を促進するため、いわてリハビリテーションフォーラムを開催する。

コ 地域包括ケア会議等

市町村及び地域包括支援センターが主催する多職種協働による地域ケア会議等における専門的助言を行う。

サ 岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業

ボランティアの体操指導者として活動可能な方を養成し、地域における住民主体による

介護予防の取組みを継続して支援する。実施市町村は13市町村となり、指導者の活動がさらに広まるように交流会やフォローアップ研修等により支援を行う。

また、シルバーリハビリ体操指導者養成事業は、住民（1級指導者）が講師となり住民（新たな3級指導者）を養成する講習会が可能なことから、養成した1級指導者による市町村主体の3級指導者養成講習会の円滑な実施を目指して支援する。

シ 広域支援センター支援事業

各保健医療圏に指定された広域支援センターに対して、協働事業の実施や専門的技術に係る助言指導及び連絡協議会の運営についての支援を行う。

ス 岩手県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会の開催

圏域毎に指定された広域支援センターの活動状況等について情報交換するとともに、各広域支援センターの運営上の課題や圏域毎のリハビリテーションの推進について保健所や県と協議を行う。

セ 補装具相談会の支援

岩手県福祉総合相談センターから依頼を受け、岩手県福祉総合相談センターで開催される補装具相談会において、リハ科医として処方、助言・指導を継続して支援する。

(3) 教育・研修事業

ア 臨床研修

(ア) 専門医臨床研修

リハビリテーション専門医及び認定医制度に基づく研修を行う「日本リハビリテーション医学会研修施設」の認定（H6.5.28）を受けていることから、医師の臨床研修を実施する。

(イ) 学生臨床実習

岩手医科大学や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・看護師等養成施設との連携により学生の臨床実習指導を行う。

特に、岩手医科大学医学部の学生のリハビリテーション科実習において、研修受け入れ病院として、リハビリテーション科医の育成に努める。

(ウ) リハビリテーション専門職員等臨床研修

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリテーション専門従事者の卒後生涯実習の一環としての研修を実施する。

イ 患者等を対象とした教室

当センター入院患者等を対象に栄養教室を開催するなど、在宅復帰に向けて必要な情報提供を行う。

ウ 院内研修会

職員の資質の向上を図るため、全職員を対象に医療安全管理、メンタルヘルス、院内感染防止、臨床倫理などに関する院内研修会を開催する。

エ 多職種研修

リハ関係職種が連携を深めより良いケアを行えるよう、様々な職種の領域を跨ぐ講義及び事例報告などの研修会を実施する。

オ 新入者オリエンテーション

新採用職員に対して、当センターの沿革、機能、各部署の役割等についての研修を行う。

(4) 研究事業

ア 臨床研究

医学的リハビリテーションの向上と障がい者の福祉の向上を図るため、大学、その他教育機関、医療機関及び行政機関、民間企業等との連携を図り、多面的に医学的リハビリテーションに関する調査、研究を行う。

(ア) 日常生活活動の研究

障害学の主たる治療対象であり能力障害の中核となる日常生活活動をめぐる諸問題に関する研究（特に評価面から）

- a 能力障害の評価に関する研究（ICF, ADL 等の各種評価表の検討）
- b 福祉用具の適用に関する調査・研究

(イ) 運動障害に関する研究

- a 行動及び運動に関する高次脳機能の影響
- b 四肢切断者に関する義手・義足の適合に関する検討
- c 痙縮治療におけるデータ集積と分析
- d 上肢機能回復に関する研究（CI 療法含む）
- e 動作解析装置を用いた運動機能に関する研究

(ウ) 嚥下障害に関する研究（VF、VE 検査も含む）

- a 嚥下障害者に対する評価・訓練方法の研究

(エ) 高次脳機能障害患者の自動車運転再開に関する臨床研究

(オ) リハビリテーションプログラムの開発と臨床応用に関する研究

- a リハビリテーション機能回復予後予測式の臨床的応用
- b 予後予測及び機能評価システムの臨床的応用と研究開発

(カ) 医療連携に関する研究

(キ) 介護予防、転倒予防に関する研究

(ク) センター入院患者におけるデータベースの再開発ならびに蓄積と活用

- a 回復期リハビリテーション病棟に関する臨床的インディケータのデータ集積と検証

イ 共同研究

- (ア) 外部機関との共同研究

ウ 調査協力

- (ア) 日本神経外科学会データベース研究事業への調査協力
- (イ) 義足継手の電動モーターによる駆動方式設計開発への動作解析協力

- (ウ) 回復期リハビリテーション病棟調査への協力
- (エ) 回復期から生活期までのリハビリテーションの効果に関する実態調査協力
- (オ) 回復期以降の循環器病に対する多職種連携による患者支援体制の充実・普及に資する研究調査協力
- (カ) 日本リハビリテーション病院・施設協会調査への協力

エ 院外研究発表

各職種別および専門領域別の全国学会、東北地方会、あるいは県内における学会にて研究発表を行う。

オ 院内研究発表会

年1回、職員を対象に、日常業務の中から部門毎に研究、研鑽した結果を取りまとめ、発表する場として設ける。

カ 院内LANの活用

院内スタッフに対して特に研究活動に参考となる情報を提供する。

- ・ 研究開発部マガジンの発行 (月1回)
- ・ 最新の医療福祉機器の情報発信 (月1回)

キ 最新医療機器の導入およびその推進のための情報収集と機器展示への参加

令和8年度 地域リハビリテーション支援事業計画

区 分	対 象 者	回 数	摘 要
1 地域リハビリテーション体制に関する調査	保健・医療・福祉等の関係者	随時	地域リハビリテーション実施体制等に関する調査を実施
2 地域リハビリテーション関係職員研修会	保健・医療・福祉等の関係者	4回	地域リハビリテーション関係者を対象に研修会を開催
3 施設支援・介護予防研修会等	介護予防事業従事者	随時	介護予防事業に関する基本的な考え方に関する講義及び実技の講師派遣等
4 呼吸リハビリテーション研修会	訪問看護師等	1回	在宅療養者の呼吸ケアとリハビリに関する実技等研修を開催
5 保健・福祉等高齢者施設職員リハビリテーションケア技術講習会	高齢者社会福祉施設等の介護職員	1回 (2日間)	施設職員を対象として、リハビリテーションに関する講話・実技及び意見交換等
6 市町村支援	市町村・地域包括支援センター等	随時	広域支援センターと連携協働し、市町村の介護予防事業や職員への技術指導等の実施等
7 高次脳機能障がい者支援事業	高次脳機能障がい者及び関係者	随時	県の委託を受け、県の支援拠点としての支援体制の整備、専門的な相談支援及び普及啓発活動や支援普及のための研修会の開催
8 リハビリテーション情報(情報誌ななつもり)の提供	地域リハビリテーション関係施設・機関・一般県民	年4回	リハビリテーションに関する情報について、関係機関関係者及び一般住民への普及
9 地域包括ケア会議等	市町村・地域包括支援センター等関係者	随時	市町村及び地域包括支援センターが主催する多職種協働による地域ケア会議等における専門的助言
10 いわてリハビリテーションフォーラム	医療保健福祉関係者・一般県民	1回	盛岡市内にて、10月3日・4日開催予定
11 岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業	県内事業実施市町村	随時	3級・2級・1級指導者養成事業の継続実施 3級・2級・1級指導者の活動支援 指導者養成事業の普及啓発 指導者交流会・フォローアップ研修の開催
12 岩手県地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会の開催	県内9圏域の広域支援センター及び県関係者	年2回	圏域毎に指定された広域支援センターと保健所、県との連絡協議会の開催
13 地域リハビリテーション広域支援センター支援事業	圏域毎に指定された広域支援センター	随時	各広域支援センターとの協働事業の実施、専門的技術に係る助言指導や、圏域の連絡協議会運営等への協力
14 補装具相談会への医師派遣支援事業	岩手県福祉総合相談センター	月1回	依頼に基づき医師を派遣し、補装具の処方や助言・指導の支援を行う。

令和8年度教育研修事業計画

区 分	対象者	回数 (期間)	摘 要
1 リハビリ医学会の専門医 認定臨床研修	医 師 (若干名)	(年間)	日本リハビリ医学会の認定施設資格取得に必要な研修
2 学生臨床実習	岩手医大・療法士・ 看護師等養成機関等	(年間)	医師・PT・OT・ST・看護師・保健師等学生の臨床 実習指導
3 専門職員等臨床研修	医師・PT・OT・ ST・看護師	(年間)	医師・PT・OT・ST・看護師等専門従事者の卒後生 涯学習の一環として関係団体との連携による臨床研 修
4 患者家族教育	患者等	12回	在宅復帰に向けて必要な情報提供を行うための栄養 教室等の開催
5 院内研修	当センター職員	16回程度	最新の医療やリハビリ等について理解し、共通認識 のもとで職員が業務遂行能力を高めるための院内職 員研修
6 多職種研修会	看護師・PT・OT・ ST・MSW等	年間	関係職種が連携を深め、より良いケアを行えるよう 講義及び事例報告などの研修